



**市議会第1回臨時議会
市議会6月定例会
市議会第2回臨時議会**

総務課 ☎77514963
FAX77519819

市議会第1回臨時議会が5月20日に開催されました。この議会では、コロナ禍で物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するための経費を計上した令和4年度補正予算の専決処分などの議案が審議されました。このうち市長提出の4議案については、全て原案のとおり可決または承認されました。

市議会6月定例会は、6月7～27日の21日間の会期で開かれました。この議会では、令和4年度補正予算や、平方幼稚園を閉園するための上尾市立学校設置条例の一部改正などの議案が審議されました。このうち市長提出の9議案については、全て原案のとおり可決されました。可決された補正予算には、民間保育所および介護施設の整備のための費用などを計上しています。

市議会第2回臨時議会は7月12日に開催されました。この議会では、裁判上の和解に要する経費を計上した令和4年度補正予算などの議案が審

議されました。このうち市長提出の2議案については、全て原案のとおり可決されました。

平方幼稚園の閉園

教育総務課 ☎77519469
FAX77612250

平方幼稚園は、9月30日(金)で閉園します。昭和40年4月の開園以来、約60年の長きにわたり、多くの皆さんにご支援いただき、ありがとうございました。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置による福祉手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 ☎77515123
FAX77618872

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置による福祉手当の受給者(支給停止者も含む)は、所得状況届の提出が必須です。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給者には、8月10日(水)以降に郵送で通知します。【提出期間】8月12日(金)～9月12日(月)(土)を除く 【提出方法】通知書に記載の必要書類を用意して、直接または郵送で障害福祉課(〒362-8501本町

防災行政無線を用いた緊急情報の伝達訓練

危機管理防災課 ☎775-5140
FAX775-9927

地震や武力攻撃などの災害時に、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を通じて送られてくる緊急情報を防災行政無線を用いて確実に皆さんにお伝えするため、情報伝達訓練を行います。これは、全国一斉に行われる訓練です。

☎8月10日(水)11時ごろ

情報伝達手段	防災行政無線による試験放送
内容(予定)	市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 ①「こちらは、防災上尾です」 ②「これは、Jアラートのテストです」を3回 ③「こちらは、防災上尾です」

児童扶養手当現況届の提出を

子ども支援課 ☎7756819
FAX7745342

児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出してください。この届けは、11月分以降も引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。【時下表】とおりに ※窓口の混雑を防ぐため、証書番号で受付期間を設けています。受付期間に来庁できない場合は、証書番号に関わらず8月中の都合のつく日にお越しください。 ※通知書に記載された必要書類を用意してください。【提出方法】直接、子ども支援課へ

重度心身障害者医療費支給制度の変更

障害福祉課 ☎7755123
FAX77618872

10月1日(土)から、次の点が変更になります。【変更点】県内の医療機関で現物給付(窓口負担なし)を実施(給付額に上限あり、一部の医療機

証書番号	受付期間
1～3400、984100～20220000	8/1(月)～6(土)
3401～4400	8/8(月)～13(土)
4401～5000	8/15(月)～20(土)
5001～5400番台以降	8/22(月)～31(水)

関を除く／受給者の所得に応じた支給制限の導入 ※変更後も支給制限に該当せず、受給資格がある人には、9月下旬に新しい受給資格証を郵送します。

市長への政策提言・市政への問い合わせ

広報広聴課 ☎77514918

☎77688873

市民の皆さんと協働によるまちづくりを進めるため、「市長への政策提言制度」「市政への問い合わせ制度」を実施し、昨年度は、7件の貴重な提言・提案をいただきました。提言などの内訳は、環境・安全・みどり関係3件、教育・文化・スポーツ関係1件、健康・福祉・医療関係2件、行財政・窓口接遇関係1件でした。また、2,930件の問い合わせ・相談・意見をいただきました。問い合わせなどの内訳は、環境・安全・みどり関係128件、教育・文化・スポーツ関係173件、健康・福祉・医療関係1,424件、まちづくり・基盤整備関係43件、行財政・窓口接遇関係13件、保険・年金・税・証明関係164件、産業・経済関係9件、救急・消防関係12件、その他64件でした。「市長への政策提言制度」・市政への問い合わせ制度専用

はがきは、市役所1階総合案内、各支所・出張所・公民館、図書館、市民体育館、文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾などに設置しています。よりよい市政運営のために、市民の皆さんの声をお聞かせください。

市政相談委員制度

広報広聴課 ☎77514918

☎77688873

この制度は、市政相談委員が市政に対する苦情を、公正・中立的な立場で処理するものです。行政の制度に問題がある場合は、市に改善や是正を促します。☑市政に対する苦情(原因となった事実があった日から1年以内のものに限る)で、直接利害関係がある人 ☑苦情申立書(広報広聴課、市役所1階総合案内、各支所・出張所、主な公共施設にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、直接または郵送で広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1)または直接、各支所・出張所へ



特殊詐欺対策電話機などの購入費用の補助制度

交通防犯課 ☎7755138

☎77599927

振り込み詐欺などの特殊詐欺の被害防止のため、特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助します。☑市内に在住の65歳以上の単身・夫婦世帯などで、4月1日以降に市内の店舗事業者から購入した未使用の特殊詐欺対策電話機(通信販売を除く)

【補助金額】購入費の2分の1(上限1万円、千円未満切り捨て) ☑約40世帯(先着順) ☑申請書(交通防犯課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、領収書の写し、購入品のカタログまたは取り扱い説明書の写し、振込口座の写しを用意して8月1日(月)から直接、交通防犯課へ



8月1日(月)から Ageo Free Wi-Fi(公衆無線LAN)を設置

IT推進課 ☎775-5113・☎775-9921

公共施設利用者の利便性向上と災害時の通信手段の確保を目的に、市内18カ所の公共施設に公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を設置しました。スマートフォンなど無線通信機能がある機器で無料でインターネットに接続することができます。また、大規模災害が発生した場合には、認証をしなくてもインターネットに接続できる「00000JAPAN」を利用できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■設置施設一覧

① 市役所本庁舎(1・2・5階)	⑩ 原市公民館・原市公民館図書室
② 市役所第三別館(2階)	⑪ 上平公民館・上平支所・上平公民館図書室
③ 原市支所	⑫ 大谷公民館・大谷支所・大谷公民館図書室
④ プラザ館(上尾駅前分館・市民活動支援センター)	⑬ 大石公民館
⑤ 図書館本館	⑭ 平方公民館
⑥ 大石支所・大石分館	⑮ 上尾公民館・文化センター
⑦ 平方支所・たちばな分館	⑯ イコス上尾
⑧ 瓦葺分館	⑰ コミュニティセンター
⑨ 平方分館	⑱ 市民体育館

※建物内の電波が届く範囲で利用できます。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

水道料金・下水道使用料の支払いにスマートフォン決済のご利用を

業務課
☎77515161
☎77519041

水道料金・下水道使用料の支払いに左記のスマートフォンアプリが利用できます。スマートフォンやタブレット端末にアプリをダウンロードして、納入通知書のバーコードを読み取ることで、いつでもどこでも支払うことができます。8月1日(月)から新たに「au PAY」の支払いが可能になりました。【スマートフォン】PayPay、LINE Pay、楽天銀行「ファミリ」支払、Fami Pay、PAY B、お払、au PAY ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードの出張申請のご利用を

市民課
☎78219922
☎77519827

マイナンバーカードの出張申請を行います。その場で写真撮影と申請ができます。書類がそろっていない場合にはスマートフォンや郵送で申請ができるよう補助を行うので、ぜひご利用ください。また、7月下旬

～9月上旬に、74歳以下の人に国から交付申請書が送付されます。マイナンバーの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末のため、早めの申請をお勧めです。時・所左表のとおり、市内に在住の本人確認ができる物(自動車運転免許証、健康保険証など)、個人番号カード交付申請書・通知カード(ある人だけ)

とき		ところ
8/17(水)・18(木)	10:00 }	アリオ上尾 (老丁目367)
8/22(月)～24(水)	16:00	イオンモール上尾 (愛宕3-8-1)
8/27(土)	10:00 }	市民体育館
	14:00	

上尾市立平方幼稚園 研究の歩み

指導課
☎77519672
☎77515633

平方幼稚園の教育実践をまとめた「上尾市立平方幼稚園 研究の歩み」を市ホームページに掲載しました。情報公開コーナー(市役所1階)や図書館でも閲覧できます。

公開保育

保育課 ☎775-5044・☎774-5342

時・所下表のとおり、公立保育所での日頃の保育風景や活動の様子を見学。直接または電話で各保育所へ。※自転車か徒歩でお越しください。

とき	ところ	電話番号
9/6(火)	原市保育所	721-0519
	かわらぶき保育所	721-5858
	大谷保育所	775-2550
	小敷谷保育所	726-2698
	畔吉保育所	725-5400
9/7(水)	あたご保育所	774-8079
	西上尾第一保育所	725-1200
	上尾西保育所	772-3544
	上平保育所	775-7047
9/8(木)	上尾保育所	771-1556
	大石保育所	775-2553
	原市南保育所	722-3808
	緑丘保育所	773-9865

※この他、入所を検討している人を対象に、月2回保育所見学会を実施しています。詳しくは保育課または各保育所に問い合わせてください。

運転免許証を自主返納した人へ



交通防犯課 ☎775-5138
☎775-9927

全国的に高齢ドライバーが加害者となる交通事故が多発しています。高齢ドライバーの事故を防止するため、運転免許証自主返納者支援事業として、全ての運転免許を自主的に返納し「運転経歴証明書」を取得した人に、交付手数料(1,100円)の補助と“ぐるっとくん”の回数券(24回分)を交付します。市内に在住で令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した満75歳以上の人【必要書類】運転免許証取消通知、写真のある本人確認ができる物、運転経歴証明書、交付手数料の領収書、本人の振込口座の写し。申請書(交通防犯課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して直接、交通防犯課へ。※代理人が申請する場合は、委任状と代理人の写真のある本人確認ができる物が必要です。



9月中にマイナンバーカードの交付申請を

皆さまは、もうマイナンバーカードをお持ちですか？

マイナンバーカードは、高い安全性が確保されており、本人確認書類や健康保険証として利用できる他、コンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得でき、今後、さまざまなサービスを受ける際にも必要となってきます。

まだお持ちでない人には、7月下旬以降、改めて交付申請書がご自宅に郵送されますので、交付申請のお手続きをお願いいたします。

国では現在、最大20,000円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」を実施しています。対象となるのは9月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人となっておりますので、早めの申請をお勧めします。お手持ちのスマートフォ



市役所1階窓口

ンや郵送での申請ができる他、市民課窓口でも申請を承っております。

さらに、今後、市内の大型商業施設や各支所、尾山台出張所で出張申請受付を実施いたしますので、広報誌や市ホームページなどでご確認ください。

また、マイナポイントの申し込み方法にお悩みの人は、市役所1階の「マイナポイント申込支援ブース」で職員がお手伝いをしていますので、お気軽にお越しください。

私もマイナンバーカードを取得していますが、まずは交付申請をしていただくことが必要となります。ご不安なことがありましたら市民課へお問い合わせください。

市長 富士山 稔

新型コロナワクチン関連情報

接種費用 無料



市ホームページ

■健康増進課
☎774-1411・☎776-7355
■市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-002-203(毎日9~17時)

追加接種(4回目接種)

■60歳以上の人

3回目接種から5カ月以上経過している人に順次接種券を送付します。

■基礎疾患がある人など

1・2回目接種の際に基礎疾患などがあると申請をした人には、前回の申請に基づき接種券を送付します。4回目接種から新たに希望する人は、申請が必要です。☎市ホームページの入力フォームへ入力かコールセンターに電話または申請書(東・西保健センター、市役所1階、各支所・出張所にある)に必要な事項を記入して、直接か郵送またはファクスで西保健センター(〒362-0074春日2-10-33)へ

接種券発送スケジュール

3回目接種日	接種券発送日
2月25日まで	7月25日まで
2月26日~3月1日	8月1日(月)
3月2~8日	8月8日(月)
3月9~15日	8月15日(月)
3月16~22日	8月22日(月)
以降も同様に1週間ごとに発送します。	

ワクチン接種を迷っている人へ~接種が受けられる期間は、9月30日(金)まで~

10月以降の接種について、7月19日時点では未定です。接種を希望する人は早めに予約してください。

初回接種 (1・2回目接種)	☎12歳以上の人(妊娠中の人、授乳中の人、新型コロナウイルスに感染したことがある人も接種可)
追加接種 (3回目接種)	☎2回目接種から5カ月以上経過した12歳以上の人
小児接種	☎5~11歳の人 ※新たに5歳になる人の接種券は、5歳に達する日に合わせて発送します。



厚生労働省
ホームページ

大切な人と安心して会うために、未接種の人は
できるだけ早めに接種を
ワクチンは「自分も」「大切な人も」守ります
若い人も **3回目のワクチン接種を**
ワクチンの効果イメージ
3回目
4月25日1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) 共同メッセージより

問い合わせ先 健康被害 西保健センター ☎774-1411
救済制度 (平日8時30分~17時)

ワクチン全般 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770(毎日9~21時)

ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制することや接種の有無で差別的な扱いをすることのないようお願いします。

時とき 所ところ 内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

年金の請求手続き

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827

全ての年金は、本人の請求の手続きが必要です。加入していた年金制度によって請求先が異なります。各年金の請求先は下表のとおりです。なお、手続きに必要な書類は個人により異なるので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)か大宮年金事務所(☎652-3399)または保険年金課に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金(第3号被保険者期間を含む) ・国民年金と厚生年金 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ ・国民年金と共済組合 ・厚生年金と共済組合 ・厚生年金と国民年金と共済組合	年金事務所または各共済組合

● 老齢基礎年金

【受給要件】 次の①～⑤の期間の合計が原則として10年以上の人 ①国民年金保険料納付済期間 ②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額の納付が必要)、納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間 ③厚生年金や共済組合の加入期間 ④第3号被保険者期間 ⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月～昭和61年3月に厚生年金や共済組合の加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※受給資格期間を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。

【年金額】 満額で77万7,800円(令和4年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。 **【支給月】** 偶数月の15日

● 厚生年金を受給中の場合

65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が日本年金機構から送付されます。必要事項を記入して、日本年金機構へ返送してください。

令和4年10月診療分から こども医療費助成制度の変更

子ども支援課 ☎775-5120
☎774-5342

10月1日(土)から、こども医療費助成制度が右表のとおり変更になります。県内の医療機関を受診するときは、健康保険証と新しい受給資格証を医療機関の窓口で提示してください。

入院医療費の助成対象を高校生世代に拡大

9月までの対象年齢		10月からの対象年齢	
入院	15歳年度末まで	入院	18歳年度末まで
通院		通院	15歳年度末まで

■ こども医療費受給資格証を持っている人

新たな手続きは必要ありません。新しい受給資格証を9月下旬に郵送します。

■ 新たに対象となる高校生世代の人

7月中に送付した案内通知を確認してください。通知が届かない人や受給資格証が必要な人は子ども支援課に問い合わせてください。

現物給付(窓口負担なし)の範囲を埼玉県内の医療機関へ拡大

9月までの助成方法		10月からの助成方法	
市内医療機関	現物給付	市内医療機関	現物給付
県内医療機関		県内医療機関	
県外医療機関		県外医療機関	

※医療機関によっては、現物給付に対応していない場合があります。
※接骨院などを受診したときの助成方法は変更ありません。
※ひとり親家庭等医療費は、令和5年1月の診療分から現物給付の範囲を市内から県内へ拡大します。

8月27日(土)
開催

上尾市スポーツ健康都市宣言記念
健康スポーツ体験会

スポーツ振興課 TEL781-8112・FAX775-6608
 高齢介護課 TEL775-4190・FAX776-8872
 保険年金課 TEL782-6494・FAX775-9827
 健康増進課 TEL774-1411・FAX776-7355
 市民課 TEL782-9922・FAX775-9827

4月1日に表明した上尾市スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、子どもから高齢者まで誰もが気軽にできるスポーツの体験や健康づくりのためのイベントなどを開催します。

埼玉西武ライオンズのOBや埼玉上尾メディックスの選手も来場します。ぜひお越しください。市市民体育館 タオル、室内シューズ、飲み物 【服装】運動ができる服装 ※参加費は無料です。 ※来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。



とき	講座名	内容・対象・定員・持ち物・申し込み	
オープニング セレモニー	9:00 オープニングセレモニー(団体演技)	フォークダンス連盟、民謡レクリエーション連盟、民謡さつき会、フラワーバトンスクールによる演技	
	9:40 開会式		
健康スポーツ体験会	10:00~11:00 シニアのためのヨガ教室	定20人(先着順) 持ヨガマット(持っている人だけ) 申8/24(木)までに電話で高齢介護課へ	
	10:00~12:00 親子野球体験教室 埼玉西武ライオンズのOBによる野球体験教室	未経験の小学1~3年生の親子 定30組(応募者多数の場合は抽選) ※用具は貸し出します。 申8/8(月)までにスポーツ振興課ホームページの応募フォームへ	
	10:00~14:00	ユニバーサルスポーツ体験	アキュラシー・マットス・モルックを体験
		レク式体力チェック	自身の体力年齢を把握
		運動機能・体組成測定	筋肉・バランスなどから脚の運動機能を測定 定80人程度(先着順)
		足指力測定	足指・足裏筋力などを測定
		ベジチェック(野菜充足度測定)、骨密度測定、血管年齢測定	野菜不足や骨密度、血管年齢などの各種測定
		お菓子作り体験	ぶるんぶるんぶどうゼリー作り体験 申10:00から整理券を配布、13:00受付終了(1人1回)
	11:10~11:20 12:40~12:50	アッピー元気体操体験会	
	11:30~12:30	年齢に負けないからだをつくる「フレイル予防講座」	定20人(先着順) 申8/24までに電話で高齢介護課へ
12:00~14:00	親子ふれあいバレーボール教室 埼玉上尾メディックスの選手によるバレーボール体験教室	未経験の小学1~6年生の親子 定30組(応募者多数の場合は抽選) 申8/8までにスポーツ振興課ホームページの応募フォームへ	
13:00~14:00	シニアのための筋トレ教室	定20人(先着順) 申8/24までに電話で高齢介護課へ	

からだの健康測定&相談コーナー

■元気をチェック

自分の体力・筋力などを知ることで、日々の生活をさらに生き生きと過ごすためのヒントにしてください。

●運動機能測定・体組成測定 運動機能分析装置を使い、筋力とバランスなどをチェック

●ベジチェック(野菜充足度測定) 手のひらで体の中の野菜充足度を測定

●オレンジタブレット ゲーム感覚で脳の元気をチェック

●その他 足指力、血管年齢、骨密度、握力などの各種測定器を設置

■相談会も同時開催

薬剤師、管理栄養士、保健師などによる相談会を開催します。健康管理や食生活などについて、気軽に相談してください。

誰でも参加
できます

測ってみよう! フレイルリスク

運動機能測定

椅子からの立ち上がり動作で脚の筋力とバランスを測定できます。



マイナンバーカードの出張申請会

その場で写真撮影と申請ができるマイナンバーカードの出張申請を行います(6ページ参照)。

